

令和2年度
第1回 荒川区子ども・子育て会議

会議要録

日時：令和2年6月29日（月）午後1時30分～午後2時35分
会場：サンパール荒川 第7集会室

○佐藤会長

こんにちは。それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和2年度第1回荒川区子ども・子育て会議を開催させていただきます。

皆様には、このような状況で大変ご多忙の中、ご出席を賜りまして、心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。

本日の司会進行ですけれども、誠に僭越ではありますが、私のほうで進めさせていただきます。

なお、本日の会議では、新型コロナウイルス感染拡大防止の一環としまして、1時半から2時半ということで、大変短時間の会議となりますが、委員の皆様におかれましては、円滑な運営にご協力賜りましたら幸いでございます。どうぞよろしく願いいたします。

それから、お手元に委員の名簿、それから、席次表については配付しておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

本日、出席者が15名、欠席者が4名となりまして、ご報告いただいておりますのが、高野委員、川上委員、岩崎委員、清水宣子委員がご欠席ということです。

それでは、会を始めるに当たりまして、事務局職員の異動がありましたので、ご紹介をお願いいたします。

○谷井子育て支援課長

それでは、事務局の紹介をさせていただきます。

まず、私、子育て支援課長の谷井と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、荒川遊園課長の野口正紀でございます。

○野口荒川遊園課長

よろしく願いいたします。

○谷井子育て支援課長

続きまして、子ども家庭総合センター所長、石塚健市でございます。

○石塚子ども家庭総合センター所長

よろしく願いいたします。

○谷井子育て支援課長

同じく子ども家庭総合センター支援調整管理監、清水孝教でございます。

○清水子ども家庭総合センター支援調整管理監

よろしくどうぞお願いいたします。

○谷井子育て支援課長

同じく子ども家庭総合センター副所長、小堀明美でございます。

○小堀子ども家庭総合センター副所長

よろしく願いいたします。

○谷井子育て支援課長

同じく子ども家庭総合センター児童心理専門監、鈴木清でございます。

○鈴木子ども家庭総合センター児童心理専門監

よろしくお願いいたします。

○谷井子育て支援課長

教育委員会事務局学務課長、菊池秀幸でございます。

○菊池学務課長

よろしくお願いいたします。

○谷井子育て支援課長

同じく教育委員会指導室長、津野澄人でございます。

○津野指導室長

よろしくお願いいたします。

○谷井子育て支援課長

同じく教育委員会事務局教育センター所長の久保和彦でございます。

○久保教育センター所長

よろしくお願いいたします。

○谷井子育て支援課長

以上でございます。荒川遊園課長及び子ども家庭総合センター所長、管理監、専門監については、ここで退席をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○佐藤会長

ありがとうございました。

では、ここから座ったまま進めさせていただきます。

なお、会議録作成のため、本日の会議は録音させていただいております。

会議録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた後、会議資料とともに区のホームページに掲載させていただきます。

また、荒川区子ども・子育て会議運営要綱に基づきまして、本会議は傍聴を許可しております。傍聴希望者がいらっしゃいます場合にはご入場いただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○佐藤会長

ありがとうございます。それでは、傍聴希望者の入場をお願いいたします。

〔傍聴者入室〕

○佐藤会長

それでは、議事に入る前に事務局から、荒川区における新型コロナウイルス感染症への対応についてご報告がありますので、よろしくお願いいたします。

○谷井子育て支援課長

それでは、「保育園、学童クラブ、小中学校等における新型コロナウイルス感染症への対

応について」報告させていただきます。着座にて失礼いたします。

これまでの取組を報告させていただくものです。

皆様、ご案内のとおり、緊急事態宣言が4月7日から5月25日ということで出ておりました。この間のそれぞれの施設での対応を簡単にご報告させていただきます。

まず、1番目、(1) 保育園、認証保育所、保育ママの関係でございますが、こちらにつきましては、2月28日から自宅保育の協力を要請しまして、その後、緊急事態宣言後は5月末まで臨時休園といたしまして、保育の内容を縮小した応急保育を実施いたしました。また、6月1日以降は登園自粛を要請しております、現在のところ、7月1日から通常の登園を予定しているところでございます。

なお、感染者については、区内市立認可保育園1園で確認がございました。その当時は、当該園で施設内の消毒を実施するとともに、5月6日まで応急保育を中止したというような経過がございました。

続きまして、2番目、学童クラブでございます。こちらにつきましても、ほぼ保育園等と同様の形で対応してまいりましたが、6月1日から感染防止対策を実施しつつ、区立小学校に合わせて再開をしているところでございます。

3番目、区立幼稚園、小中学校でございます。こちらについては、3月2日午後から5月末まで休園・休校ということで、6月1日から分散登校、また、6月8日からは簡易給食の提供を開始するなどし、6月15日以降、順次通常の登校となっております。

そして、4番目、私立幼稚園等でございます。区立幼稚園の動向に合わせて、5月末まで休園し、6月以降、分散登園などから開始をしているというふうに向っております。

次に、休園・休校中の園児、児童、生徒への対応でございます。

まず、1番目、保育園については、園児・保護者への電話等による状況確認等を実施いたしました。また、学童クラブにおいても、支援が必要な児童等の状況を確認し、必要に応じ、実施しております。

なお、直営ひろば館では4月16日から、職員による地域巡回や相談受付、伝言板等の設置のほか、自宅で楽しめるコンテンツを提供したところでございます。

区立の小中学校でございますけれども、まず、週1回程度、担任が電話で児童・生徒の健康確認をしたほか、学校ホームページ等を通して課題の提示等を実施してまいりました。また、2番目でございますが、家庭に通信環境と端末がある場合は、その活用にご協力いただきまして、また、ない家庭にも希望によりパソコンやモバイルWi-Fiルーターを貸し出しまして、ネット上の教育コンテンツの活用やビデオ会議ソフトを使用したオンラインホームルームなどの実施を推進いたしました。また一部の中学校では、授業の動画配信やライブ授業も実施したところ、特別支援学級に通う児童・生徒さんについては、受入れを実施いたしました。また、区立幼稚園でも担任から電話で健康確認をするなどし、また、園のホームページ等で家庭で取り組める遊び等を紹介させていただいたところでございます。

5番目のところに書かせていただいておりますが、私立幼稚園等においても、園児へのお手紙の送付や園のホームページによる情報発信などで家庭で取り組める遊び等を紹介していたと伺っております。

最後に、6番目でございますが、この間、大変心配されておりました家庭内の虐待、DV等の未然防止のための取組といたしましては、子ども家庭総合センターをはじめ、健康部、その他関係機関と連携いたしまして、個別事情に寄り添った対応ということでやってまいりました。また、外出自粛等の影響による様々なご家庭の悩み等、気軽に相談できるような電話やSNSによる各種窓口を案内してきたところでございます。

大変簡単ではございますが、以上、報告をさせていただきます。

○佐藤会長

ありがとうございました。

いつもですとここで質疑応答ということになるんですけども、先ほど申し上げましたように、本日は短時間で進行させていただくということになりまして、本日は進行上、質疑応答の時間は、後ほどご報告いただいた後に取りたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。次第をご覧ください。この次第に沿って進めてまいります。

まずは議事1、放課後児童事業の実施状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○矢代児童青少年課長

児童青少年課長の矢代でございます。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、私のほうから、放課後児童事業の実施状況についてご説明申し上げます。

まず、学童クラブ事業でございます。こちらにつきましては、この4月から尾久小学童クラブを新たに開設いたしまして、今年度、27施設でございます。在籍児童数は1,607名、こちらは昨年度の同時期と比較いたしまして、110名の増となっております。

次に、放課後子ども教室（にこにこすくーる）でございます。こちらにつきましては、全校で平成28年度から実施をしております、今年度の登録者数3,951名でございます。こちらにつきましては、昨年度と比較いたしまして、約600名ほど登録児童数が減っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で3月から学校が臨時休業となったことに伴いまして、受付の期間が少し短くなったことの影響も大きいかと考えております。今後、登録したい方が登録できるように配慮していきたいというふうに考えてございます。

3番目でございますが、放課後子ども総合プランでございますが、まず一体型の総合プランを学校の中で学童クラブ、にこにこすくーるが一体となって実施をするものでございますが、尾久小学童クラブの開設に伴いまして、1校の増となっております。17校でございます。また、連携型総合プランの実施校につきましても6校となっております。

最後に、今後の取組でございますが、令和3年4月の開設を予定してございますが、南千住六丁目学童クラブを開設する予定でございます。こちらにつきましては、第三瑞光小学校の児童の需要を吸収することを主に想定してございます。所在地、面積等につきましては、記載のとおりでございます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤会長

ありがとうございました。

議事1、放課後児童事業の実施状況については以上とさせていただきます。

続きまして、議事2、幼稚園等の通園状況について、事務局よりご説明、よろしくお願いいたします。

○谷井子育て支援課長

それでは、本件については、子育て支援課と教育委員会事務局の学務課が所管になりますが、子育て支援課長から代表して説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

幼稚園等の通園状況ということで、こちらは令和2年5月1日現在における区立及び市立幼稚園等の通園状況について報告するものでございます。

令和2年度の通園状況でございますが、表を載せておりまして、平成28年度からの推移を幼稚園の区分ごとに記載しております。一番右側の欄が令和2年度の数字となっております。

総園児数のところをご覧ください。一番右下の欄でございますが、合計で1,795人ということで、前年に比べ140人減少しているところでございます。区立幼稚園への通園は431人で全体の24%となっております。私立幼稚園等への通園は1,364人で全体の76%となっております。

私立幼稚園の欄をご覧くださいますと、区内の私立幼稚園等への通園は760人ということで、こちらは56%になっております。区外の私立幼稚園等への通園が604人で44%になっているところでございます。

大変簡単ではございますが、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○佐藤会長

ありがとうございました。

それでは、議事2、幼稚園等の通園状況については以上とさせていただきます。

続きまして、次第の議事3、荒川区の保育の状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○野村保育調整担当課長

保育調整担当課長の野村でございます。着座にてご説明させていただきます。

では、私のほうから、議事3、荒川区の保育の状況について、それから、関連でございますので、議事4の東京都のベビーシッター利用支援事業の実施について、こちらの2件をご

説明させていただきます。

まず、議事3、荒川区の保育の状況について、こちらは令和2年4月1日現在における保育定員、待機児童等の状況について報告するものでございます。

1番目の保育定員、保育利用率の状況でございます。こちらは新たな私立認可保育園の開設をするなど、前年度に比べて163人の保育定員の拡大を図り、認可保育園、認証保育所、家庭福祉員合わせて定員は6,240人となっております。

次に、保育施設数の推移でございます。こちらは認可保育園が62施設、認証保育所が11施設で、昨年度に比べて3施設増の73施設でございます。

一番下、保育利用率の推移でございます。まず就学前児童人口につきましては、前年度から104名減少し、1万362名、保育定員については6,240名、それから、保育利用児童数については5,744名となっております。その結果、保育利用率については、前年度から1.5ポイント増加し、55.4%となっております。

続きまして、2番の認可保育園の入園状況、待機児童数等の推移でございます。まず、入園申込者数につきましては、前年度から68名減少し、1,398人、入園承諾者数については、前年度に比べて51人減の1,155人、入園不承諾者数についても前年度から17人減少で243人となっております。このうち、認証保育所を利用されている方、家庭福祉員を利用されている方などの認可外対応等を除いた待機児童数につきましては、前年度から17人減少し、28人となっております。

地域別、年齢別の待機児童数の状況でございます。地域別で申し上げますと、南千住地域は0人、荒川地域は0人、町屋地域は4人、東尾久地域は1人、西尾久地域は13人、東日暮里地域は0人、西日暮里地域は10人の計28人となっております。また、年齢別につきましては、0歳児が5人と1歳児が23人という内訳になってございます。

では、続きまして、議事4、東京都のベビーシッター利用支援事業の実施について説明をさせていただきます。こちらにつきましては、東京都のベビーシッター利用支援事業を活用しまして、ベビーシッターを利用した保護者への支援を実施するというものでございます。

1の事業内容です。東京都の認定を受けたベビーシッター事業者を利用する場合の利用料と交通費の一部を助成するというものでございます。

2の対象者でございますが、区内に住所を有しており、次のいずれかに該当する者でございます。まず1番目は、保育所等の0歳から2歳児クラスに相当する待機児童の保護者でございます。2番目は、保育所等の0歳児クラスに入所申込みをせずに、1年間の育児休業を満了した後、復職する保護者の方でございます。3番目としましては、日常生活上、突発的な事情により一時的な預かり利用が必要となった0歳から2歳の保護者でございます。こちらの3番目につきましては、保育認定の有無を問わずに利用することが可能となっております。

3、助成内容及び利用時間でございます。まず(1)の待機児童の保護者、それから、(2)

の育児休業満了者の保護者につきましては、①の利用料への助成は1時間当たり2,250円を助成するもので、利用者は1時間当たり150円の価格で利用できるというものになってございます。②の交通費への助成については、ベビーシッターが要した交通費を月2万円まで助成をいたします。③の利用可能時間でございます。こちらは月曜から土曜の午前7時から午後10時までのうち、保育標準時間の認定を受けられた方では1日11時間までかつ月220時間まで利用することが可能でございます。

(3)の一時預かり利用の保護者につきましては、1時間当たり2,500円を助成するという形になってございます。2番目の利用可能時間につきましては、月曜から土曜の午前7時から午後10時までのうち、月8時間まで利用が可能となっております。また、多胎児の方は月16時間まで利用が可能となっております。

4の対象事業者数でございます。こちらは現在、都の認定を受けている事業者は15社でございます。

5、事業開始時期につきましては、令和2年7月1日に事業を開始していきたいと考えてございます。

雑駁ではございますが、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○佐藤会長

ありがとうございました。

そうしましたら、ただいま議事3、荒川区の保育の状況について、それから、議事4、東京都のベビーシッター利用支援事業の実施について、2つ続けてご説明いただきました。この2つにつきましては、以上とさせていただきたいと思えます。

それでは、続きまして、議事5になります。荒川区子ども家庭総合センター（荒川区児童相談所）について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○小堀子ども家庭総合センター副所長

子ども家庭総合センター副所長の小堀でございます。着座にて説明をさせていただきます。

4月に開設いたしました子ども家庭総合センターは、これまでの子ども家庭支援センターの機能に加えまして、明後日の7月1日から児童相談所業務を開始いたします。これによりまして、児童相談所としての法的権限を持つことにはなりますが、法的権限を執行する前の段階から、総合的に切れ目なく児童と家庭を支援してまいりたいと考えてございます。

本日ご出席の皆様をはじめとした様々な関係各部署と連携することで、深刻化いたします児童虐待の予防的対策、早期発見、適切な対応にも努めてまいります。

連絡先につきましては、児童虐待の通報電話である189も荒川区子ども家庭総合センターにつながるようになっておりまして、365日・24時間、しっかり対応してまいります。

引き続き、警察、学校、幼稚園、保育園などとも連携し、また、地域の皆様のご理解とご

支援を頂きながら、荒川区の子どもとご家庭の健やかな毎日のため、職員が全力で児童相談所業務に当たってまいりますので、よろしく願いいたします。

ご説明は以上です。

○佐藤会長

ありがとうございました。

それでは、議事5、荒川区子ども家庭総合センターにつきましては、以上とさせていただきます。

次に、議事6、その他になります。その他に関しましては、増田委員からご発言いただけるという申出がございましたので、増田委員からご説明いただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○増田委員

お手元に資料があるかと思えます。ご覧ください。

朝日新聞のほうに載ったものなんですけど、今月の6月1日に掲載していただいたものです。昨年1年間、子どもたちの様子というか、子どもたちの状況を先生方にアンケートを取って、それをまとめたというものです。この中で、いろいろな変化が見えてきたということです。一言で言うと、静かな荒れが見えてきたのではないかというように私は思っています。教師の指示が分からない子が多いとか、子どもに甘く周囲のせいにする親が影響しているというようなアンケートの声もありました。左の上のほうに「教師の注意や叱責に反抗する」というのが2019年には減っています。「配布物を破る、捨てる」も減っています。「カッとなって手を出す子が増えた」というのも減っているんですが、「よい子を振る舞う子が増えた」というほうが45.8%ということで、約半数の先生方がよい子を振る舞う子が増えているという実感を持っているということです。

それから、「いじめが広がっている」というのが、1998年は7.9%だったものが17.7%、「学校で禁止されたものを持ってくる」というのが22.8%から44.9%ということで、約半数が学校で禁止されたものを持ってくるというようなことです。ただ、禁止されたものはどんなものかということについては、まだ詳しく調べていませんので、今年度の調査で新しく考えられたらいいなというふうに思っています。

裏側が日本教育新聞で同様のものを載せていただいたものです。

それから、皆さんのほうにお配りした「子どもの思考力の現状と課題」というカラープリントが最後にあると思います。

論理的思考力テストというのがあります。これは有名な心理学のテストのボール探しというものなんですけど、丸い広い運動場があって、そこの中にボールが落ちていて、そばに行かないと見えないようになっていますけれども、あなたはどのようにして歩いていきますかということをお調べするものです。

発達段階としては、6歳、8歳、9歳、11歳というような形で、ちょっと入って出てし

まうというのがA、6歳頃、小学校1年生ぐらいの発達段階だと。大体Dの11歳頃、小学校5年生ぐらいになると、ほぼこのような形のぐるぐるとした円を描くというような形になります。

次のページが去年、埼玉県の小学校5年生の状況を調査させていただきました。これは報告書には載っているんですが、小学校2年生から5年生まで学級が崩壊しています。そういう形で、1年生のときからもう既に落ち着きがなかったというようなことです。

これを見ていただくと分かりますが、上の段の1列がほぼ何とか学習についていける層なのではないかというように思います。それから、その次の2段目、3段目はまず厳しいだろうなというふうに思っています。16番は何かというと、意味分からないと書いてあるんですね。要するに、これをテストしたんですけど、5年生が意味が分からない、何を言っているか分からないというふうな形で言います。ですから、3分の1ちょっとぐらいが5年生として論理的な思考力があるが、3分の2弱が5年生としての論理的思考力がない、こういうことが学級崩壊の一因になっているのではないか。つまり論理的思考力の欠如が実は学級を混乱させていたりというようなことがあるということです。

それから、次のがレイ・オステリートの複雑図形というものです。これを模写することができますかということで、大体1年生ぐらいになると、それなりに写せるようになるんです。

次のページのものが5歳女兒、5歳の1月ぐらいにやったものです。認識力が高い子は5歳の段階でここまで書けます。5歳の女兒で複数の指示だとできないというような子どもは、このような形で全くほとんど形が取れません。ですから、もう5歳の段階で認識力に大きな差が出てきている。その認識力の差を埋めないまま小学校に上がってくるというような中でたくさん問題が起きてくるし、学習についていけないというようなこともあるかと思えます。

それから、その次が、学級が落ち着かない、ほぼ授業がうまくいかないというクラスの2年生を調査させていただきました。33人中6人がきちんと写せていませんでした。これは交点とかそういうものを得点化していくものですが、そういうような形で見ると、右下などはほとんど5歳児よりも取れていないというような状況です。

それから、次です。先ほどの学級崩壊している5年生にもやってもらいました。取れていない子どもが結構いました。69人中25人、36.2%がきちんと写せていませんでした。右の一番下の子は途中で嫌になってしまって、わーっとわめきながら、がしゃがしゃとなぐり書きをしてしまったということです。

次のが「ケーキの切れない非行少年たち」という宮内さんのものをちょっと持ってきています。レイ・オステリートというテストについてもかなり前からやられているもので、宮内さんが発明したわけではなくて、前々からいろんな論文で紹介されているものです。非認知能力というのも今、教育の中で非常に大きなウエートを占めているだろうということで、非認知能力とかコミュニケーション能力あるいは創造性というものが必要な時代になってき

ているのではないかということとか、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの視点を考えていく必要があるだろうというようなことを考えています。

このような形で今、子どもたちの実態と課題というもの、それから、先生方の考えというものも考えています。

次のアンケートでは、何かというと、コロナ後に先生方がどのような対応をしたのか、あるいはどのような課題がコロナ後に見えてきたのかということをはっきりしたいというように思っているところです。

あとは、研究成果の報告の資料は読んでおいていただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○佐藤会長 大変貴重な情報を共有していただきまして、ありがとうございます。

それでは、本日用意しました議事は全てご説明させていただきました。ここで皆様方からご質問、ご意見などがありましたら、お願いしたいと思います。

挙手をして、録音されている関係でお名前を言っていただいでご発言ください。

○寺内委員

公募委員の寺内です。

議事4のベビーシッター利用支援事業についてなんですけれども、対象者の3番に「日常生活上、突発的な事情等により一時預かりの利用が必要になった保護者」というのがあるんですが、突発的な事情で利用する場合は、利用して、後から申請する形になるのでしょうか。

○野村保育調整担当課長

こちらのベビーシッター利用支援事業なんですけれども、これは3番に限らず、(1)、(2)、3つとも全て、事前に区の窓口で登録をしていただく必要がございます。その後、それぞれの事業者のうちからベビーシッター事業者を選んでいただいて、契約、それから日程の調整をしていただいた後に利用していただくという手続が必要となりますので、もし活用される方がいらっしゃいましたら、荒川区保育課に窓口を設定する予定でございますので、そちらまでお問合せをいただければと思います。

○寺内委員

ありがとうございます。でしたら、ファミリーサポートさんと同じような感じで考えたらいいでしょうか。

○野村保育調整担当課長

はい。同じような流れになるかとは思いますが。

○寺内委員

分かりました。やっぱり子どもを育てていて親が体調不良になったときですとか、今の時期ですと、万が一、親がコロナにかかったら子どもをどうするかというのを随分とテレビでもやっていましたが、そういうときの万が一の対策として、こういうふうにやっていただくと、実際に預かっていただけるか分からないですけども、安心なんじゃないかなと思いま

す。ありがとうございます。

○佐藤会長

ありがとうございます。

それでは、そのほかいかがでしょうか。

○高橋委員

高橋と申します。

議事の2番目の幼稚園の通園状況ということでちょっと伺ったり、今後の方針を聞きたいということでございます。

この中を見ますと、総園児数、令和2年は1,795名、一番最後の列にございます。平成28年には2,169名であり、年々減っているように感じます。これは区立だけではなくて、私立も両方とも減っているわけですから、5年で370名ぐらい減少したということで、この原因は多分、幼稚園より保育園という流れがまず1つ。160名ぐらい保育園の定員が増えているわけですから。それと、就学前の児童数が僅かながら荒川区は減少していると、そういうことにかかるとは思いません。

私が一番気にしますのは、今後5年ぐらいでさらにこのくらい減っていく、保育園の数が増えていくと、最終的には私立幼稚園、区立幼稚園も幼稚園に通園している園児は少なくなっていくと、5年で400名ぐらい減る可能性があるのかということをお伺いしたいんですが。

○谷井子育て支援課長

今、委員からお話ありましたように、私ども区としても同じような分析といいますか、人数については、そのような原因があるのかなと考えてございます。

今後のところなんですけれども、もちろん、荒川区への人口の流入といいますか、出たり入ったりということもございまして、傾向として、保護者の方々がより就労ということで、預かる時間の長い保育園を選ばれる傾向はあるのかなと考えてございます。この辺りの将来的な数というのは、私どもも注視していかなければいけないと考えているところでございます。

○佐藤会長

高橋委員、よろしいでしょうか。

○高橋委員

はい。

○佐藤会長

ありがとうございます。

それでは、そのほか、いかがでしょうか。議事以外でも結構です。

○清水（渚）委員

公募委員の清水と申します。座って失礼します。

コロナのことは、多分もう、区でもいろいろ対策をさせていただいていると思うんですけど、ちょうど年度が変わったということで、私自身、子どもが3人いて、上2人が区の私立認可保育園に通っているんですけども、年度替わりがありまして、その園は開園して3年目で比較的新しく、子どももすごく楽しく通っているし、保護者から見てもとてもいい園になってきたかなと思っていたんですけども、3年目を終えて4年目に入るときに職員の先生が半分ぐらい辞めるということが起こりまして、もちろん認可園なので、4月を迎えるに当たって、新しい先生の補充はなされているんですけども、年度替わりで職員の半分の先生が辞めてしまい、開園からいた先生もそこでかなりの数抜けたということが起こりまして、3月30日にこういう職員の入れ換えがありますという手紙が出て、保護者はみんなびっくりで、31日でもう終わりなので、子どもにも何とか言って、保護者もお別れというんですかね、そういうのをしたんですけども、会社としても、急に半分の職員が辞めてしまうというのは、運営上大丈夫なのかなという心配があって、でも、外から見ている分には大丈夫だろうと思っているんですけども、保育園がどんどん増えてきて、保育士の先生は多分、就職する場所はいっぱいあるし、個人の問題もあると思うんですけども、保育の質という面で、保育園が増えてきたところでこういう問題が出てきているんじゃないかなと思って。

数は増えてきた、でも、質がちゃんと保たれているかとか、保育士の先生が働きやすい環境になっているかとか、数は大分増やしていただいたので、今後、現場がやりやすかったり、荒川区の保育園で働くところこういういいことがあるよじゃないですけど、先生たちが長く勤めていただけるような工夫をしていただきたいなと思いました。

以上です。

○浦田保育課長

保育課長の浦田でございます。

私ども保育課におきましても、保育士さんの入れ代わりが多くあったというのは承知をしております。いろいろ要因があるかと思えますけれども、荒川区で新園を開設するに当たっての新しいところへの異動ですとか、そういったところが大きな理由だというふうに把握しております。

先ほど高橋委員からのお話もありました。保育需要は、就学前人口は減ってきていながらも、荒川区の人口は増えていっております。また、女性の就業率も上昇傾向にある中で、どんどん保育利用率は上がってきております。そうした中で、量の充足とともに、保育の質の向上もしっかりやっていかなきゃいけないと、こういうふうに保育課としては認識しております。

具体的には、前回の会議にも申したかもしれませんが、例えば法定の指導検査に加えまして、公立保育園の園長OBによります保育の巡回指導ですとか、あと、心理の専門相談員が保育課に2名配置しておりますので、こちらの相談員がしっかりと各園を回って、保育士さんの日頃の保育の相談に乗るですとか、また、昨年示しました拠点園構想、区の保

育課が事務局だけではなくて、南千住、日暮里、尾久等々、地域に拠点園を置くことで、地域に即したニーズに沿った対応ができるように、現在、鋭意進めてございます。清水（渚）委員のご指摘はごもっともございまして、よくよくそのご意見を踏まえながら、また一層、保育の質の向上に努めていきたいというふうに考えてございます。

それから、加えまして、保育士の処遇改善といたしましては、宿舍の借り上げ事業、もう一つは、奨学金制度も設けてございます。そういったことも引き続き鋭意進めていきたいと思って、保育士の確保、定着に努めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○清水（渚）委員

ありがとうございます。

物理的なこともそうだと思うんです。荒川区はすごく頑張ってくださいているのは、私も実は教育の仕事をしている者なので感じるんですけど、ビジネスとして考えれば、待遇がいいところがいいし、給料が高いところに行きたい、お休みがあるところがいいというのもそうなんですけど、保育や教育を仕事とする者として、ぼんぼんと待遇のいいところに行くことがいいと考える人もいるけれども、でも、本質的には子どもの成長を見ることが楽しみな仕事であると思うので、そういうところを先輩からうまく伝わるというか、仕事のよさが伝わるような研修というか、それが園の中でのあれになるかもしれないんですけど、いい環境とともに、その仕事自体のよさをぜひ感じるような保育士さんが増えたらいいなと思っています。

○佐藤会長

教育とは何か、保育とは何かというようなことにも関わるような貴重なご意見だったと思います。ありがとうございます。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

ただいま幼稚園の今後の見通し、それから、今、保育のご質問を頂きまして、量は確保、頑張ってくださいているようで、これからまた一段と質というところでさらなる改善が見込める、また、そういう努力をなさってくださいているようなことを今、お話を伺って感じましたけども、皆様方からほかにご質問、ご意見などいかがでしょうか。

○横田委員

横田と申します。よろしくお願いします。

私は、長い間、主婦をずっとしておりまして、子育てだけの世界しか知らないんですけども、先ほど増田委員のほうからご紹介していただいている論文の本も読んだりして、自分なりに勉強はしているんですけども、今、子どもの視点でいろいろなこと、それから、教育者の視点でいろいろなことを議論されていることが多いのかなと思うんですけども、それを保護するというか、育てていく親をどうにかしないと変わっていかないんじゃないかなとすごく感じていまして、親に対するフォローというのは行政としては何かできないのか

など。

例えば、私はずっと子どもたちを幼稚園で育てていて、働いてはいないので、かなり長い間、子どもと接しています。なので、子どもと話をする機会もすごく多いですし、小学校に上がった後に何かトラブルがあって、保護者の方とお話をしたとき、そのお母さんは夜10時まで帰ってこないからお話ができなかったりとか、中学校に入って、学校に来ていない子がいる、心配だと息子が言うんですけど、その子は一緒に幼稚園で、聞いてみると、お母さんが夜遅く帰ってきてという、個人的なことですけど、こっちとしても大丈夫かなという心配は、行政とか子どももそうですが、親がどうしちゃったのかなと思うことが結構あるので、親に対する支援みたいなものがあったらいいのかなと思います。

あと、うちは、主人が海外赴任で一人でずっと子育てしているんですけども、はたから見れば、両親がそろって子育てはしているんですけども、日頃は今、はやりのワンオペで、子どもが熱を出して、自分が具合が悪くても自分でやらなきゃいけないという親に対する支援みたいなものは一切ないので、そういうものはあったらいいなと思いながら、入院しなきゃいけないというときも入院できなかつたりとかもあったし、今のところ、保護者に対する支援が何かあるんじゃないのかなと、それは行政として何か考えているのかなということを知りたいと思います。お願いします。

○谷井子育て支援課長

ただいま貴重なご意見、ありがとうございます。まさにそういったところが非常に求められているというのは、私たちとしても認識しています。

細かい事業になりますといろいろやっているんですけども、一番ご紹介したいのが、お子さんを妊娠したときからずっとケアをして、子どもの成長とともに切れ目なく支援をしていきたいというようなことをいつも考えております。そういった中では、今、荒川区では、ゆりかご面接と言いまして、妊娠された方をフォローし、そういうところからの保護者とのつながりを作り、成長に沿って支援していく。例えば、児童虐待の未然防止とかそういったところにもつながると思います。一回、そこでつながってもらえれば、多分、これからいろいろ悩みや何かがあったときに、なかなか皆さんが見つめることが難しいかもしれない行政の様々なサービスをご紹介することもできます。そういったことを進めています。

あと、今、ご意見いただきましたように、きめ細やかなサービス体制は、まだまだ完璧とはとても言えませんので、こういった機会でも、ご意見を頂きながらこれから整備をしていきたいと思っています。

先ほどご案内しましたベビーシッターも一つですし、あとは荒川区では、ほかに先駆けて、多胎児、双子や三つ子さんの方へのフォローなども独自の支援を行ってききましたので、これからはできるだけきめ細やかにやっていきたいと考えてございます。

○横田委員

ありがとうございます。

○佐藤会長

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○木村委員

今の点で補足してなんですけれども、助産師会のほうで、育成期の小さなお子さんを育てていらっしゃるお母さんとか、あと、妊娠期の方から、Z o o mを使ってオンラインで相談や支援を行っているということをしたしか4月の下旬ぐらいから始めております。あと、東京都のほうでも、妊娠期の方も含めて、妊婦さんからの育成期、小さいお子さんを育てていらっしゃるお母さんやお父さんやご家族を対象とした相談支援ということで、電話相談をコロナの状況の中で始めているといったような動きもありますので、そういったところから恐らくデータも取っていると思いますので、いずれ結果が出てくると思うんですが、そういった動きを施策の中に反映できるのではないかなというふうに思います。

それに関連してなんですけれども、議事5のほうで、私のほうから質問させていただきたいなと思って拝見していたんですけれども、荒川区子ども家庭総合センターという名称で4月1日から稼働するということは以前から教えていただいていたんですが、児童相談所の機能が介入と支援ということで機能評価するということは、昨年度からすごく強調されていたかと思うんですが、表側の荒川区子ども家庭総合センターの2つ円があるんですけれども、この中の左のほうが支援になるんですかね。右側のほうが介入というような見方で間違いないかどうかということと、裏の面の2番の職員配置の右側のボックスの一番上の虐待強化専門員が2名配置されているんですが、この方々というのは、どのような専門性や背景をお持ちの方なのかということについて、支障ない範囲でお教えいただければと思います。

○佐藤会長

木村委員、ありがとうございます。補足としてオンライン、電話での支援、それから、ご質問を2つ頂きましたけども、では、よろしく願いいたします。

○小堀子ども家庭総合センター副所長

子ども家庭総合センター副所長の小堀です。

支援と介入については、こちらの表に具体的内容というところで図示はしているんですが、支援と介入が緩やかにつながって1つのご家庭を支援していくということもありますので、左が支援で右が介入ですと、きっぱり分かれるということではなくて、荒川区子ども家庭総合センターとしては機能としてこういうふうに一体として持っていますということを図示したものになります。

裏面の虐待強化専門員については、こちらの2名は警察のOBの方で、虐待の通報があったとき一緒に行っていただくですとか、保護者の方の法的な対応ですとか、そういったところを強化するために児童福祉係に配置しているものになります。

○木村委員

ありがとうございます。ということは、荒川区は児童相談所と警察は情報を一元化されていく方向性という理解で間違いないですか。

○小堀子ども家庭総合センター副所長

こちらの虐待強化専門員は警察のOBなんですけども、イコール全ての情報を警察と共有していくという意味の配置ではなくて、これとは別に、警視庁、それから、区内の3警察とは協定書を結んで、虐待をはじめとした各種連携を取るようなことは、別途進めてはいます。

○木村委員

ありがとうございました。

○佐藤会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、そのほか、いかがでしょうか。

○増田委員

増田です。幾つかちょっと意見というか、お話ができたらいいなと思っています。

1つ目は、一番最初に待機児童がいなくなったというのが横浜市だったと思うんですが、今、保育園、幼稚園の質保障というのをどうするかというのが課題になってきているということがまず1つです。

それから、先ほど保育課のほうから処遇改善のことが出ていましたが、実は処遇改善をするというような形で、ある株式会社などは処遇改善のお金はもらっているんですけど、保育士に還元されないと、これは実はいっぱいある話なんです。だから、私は、ちゃんと処遇改善をすることが必要だと思っています。そうしなければ、先ほど15人一遍に辞めたというのは、その辺の処遇改善がきちんとされていなかったり、あるいは給与面だけで保育士も幼稚園教諭の皆さんも考えるわけじゃないと思います。要するに自分が大事にされていると思えば仕事を続けるものだというふうに私は思います。ですから、その辺のところで、処遇改善を書類上は出しておきながら、本人には渡さないという話は今、たくさんあります。ですから、そういうようなこともきちんと見ていかなければいけないだろうと。結局は中抜きをされてしまっているというようなことが起きています。

それから、あと、今、非常に心配しているのが、小学校の先生方や中学校の先生方が秋ぐらいまでに燃え尽きてしまうのではないかということです。今、いろんな状況を知って、調べていくうちに、授業をどんどん進めていきます。ある学級では、小児鬱が発症しました。要するに、あまりにも急激に変化があって、そしてまた物すごいスピードで授業が進んでいく、そこについていけない子どもたちが小児鬱になるというような状況も生まれてきています。

ですから、もっとゆっくりとやっていかなければいけないのではないかとこのように思

っていますし、先生方があまり急激に授業をどんどん進めていくということも考えていかなければいけない問題なのかなというふうに思っています。

今、先生方は、例えば授業だけではなくて、教室を全部掃除したり、消毒したりとか、今まで以上に仕事が大変になってきていますので、その辺のところをぜひ考えていただきたいなというふうに思っています。

それから、今のことでいえば、ある小学校では、5人の先生が一遍に休みました。今、出てきていません。ですから、30人ぐらいしか先生がいませんから、5人休んだら、もう学校が動かないという、荒川区ではないんですけど、そういう状況も出てきていますので、そういうことも含めて考えていく必要があるだろうなというようなことを考えているところです。

そして、幼、保、小の接続をきちんとすることと、それから、幼稚園・保育園でどのような力をつけていくか、どのような質を担保していくかということの本気になって考えていく時期に来ているのではないかなというふうに思っていますので、これから先はむやみやたらに保育園を増やすのではなくて、質をきちんと確認しながら認可していくということが必要なのではないかなというふうに思っています。

幾つかの区を聞くと、これはちょっと園としてまずいだらうと思う園が通ってしまっているんですね。そういう例も見ていますので、そういうこともぜひ保育の質ということで、認可基準をきちんとするということが必要なことではないかなというふうに思います。

以上です。

○佐藤会長

ありがとうございます。

そうしましたら、いかがしますか。今、幾つか頂きましたけど、事務局からもしご説明いただけることがございましたら、よろしく願いいたします。

○野村保育調整担当課長

では、保育園に関して、保育調整担当課長、野村よりご回答させていただきたいと思いません。貴重なご意見、どうもありがとうございました。

まず、保育園の今後の方向性、大きな課題だと我々も認識しております。荒川区におきましても、これまでは区内全域において保育園の整備を進めてきた結果、平成29年に待機児童がピークを迎えていたんですけども、そこから減少傾向にございまして、今年度は、先ほどご説明したとおり、28人という数まで減らすことができております。

また、待機児童を区内の地域別で見ますと、今、違いが出ていると我々は考えておりましたが、西尾久地域、それから西日暮里地域は比較的多くなってはおりますが、他の地域では、待機児童がゼロになった地域もございます。加えて、ここ数年の傾向として、少子化の影響もあるかと思うんですけども、就学前児童人口が減少しているということもございます。こうしたことから、先ほどの委員のご意見も踏まえながら、保育園の整備計画については、需要

と供給のバランスをしっかりと考慮しながら慎重に進めていく必要があると、それに合わせて、質の担保もきちんと確保していく必要があると我々としても認識してございます。

また、処遇改善のところでございます。こちらも、特に保育の質というのは、保育士、人の部分が非常に大きいものだと我々は認識してございます。先ほど保育課長からも回答させていただきましたが、様々な確保、定着策を保育課としても実施しているところございまして、処遇改善がきちんと園になされていないのではないかと、そういった問題を視野に入れながら、補助金の給付の業務、さらには指導検査によって、きちんとそれが保育士に還元されているかどうか、確認をしていきたいと考えてございます。

○佐藤会長

ありがとうございます。

○北川副区長

全体にわたることなので、副区長の北川からお答えさせていただきたいと思います。

本日も、いつものとおり、いろいろ貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございました。ベビーシッターのお話、それから、今後の5年間はどうか、それから、保育士さんが半分代わってしまったという非常に深刻な問題、それから、親に対する支援というものについていろいろお話いただきました。そして、今、増田委員から質の向上をどうするのかということにつきまして、また、中抜きをされているんじゃないかと、そういうことについても大変難しい問題でございまして、私どもとしては、今、保育調整担当課長からご答弁申し上げましたとおり、いろいろ努力はしています。しかしながら、これで万全というのはなかなか難しいというのが正直なところでございます。

また、学校においても、先生方に大変大きな負担を強いているだろうなということについても認識しておるんですけども、何しろ今回につきましては、前代未聞、経験したことのないような事態に直面しているというところがございまして、私どもなりに精いっぱい努力しているという中であって、これからもこういった会議におきまして、あるいは別な場におきましても、いろいろ皆様からご意見を頂戴しながらやっていくしかないだろうなと思っております。

したがって、今後、保育の質のように継続的に課題になるもの、あるいは今回のコロナ対策での先生方の対応ですとか、そういった直面している課題、両方合わせて、私どもとして一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。ぜひ今後ともいろいろアドバイスをいただければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○佐藤会長

ありがとうございます。

そうしましたら、予定している時間を過ぎてしまいましたので、これぐらいにさせていただきます。最後に事務局から今後の日程などについて事務連絡をお願いしたいと思いま

す。よろしく願いいたします。

○谷井子育て支援課長

本当に本日はお忙しい中、ありがとうございます。

今年度の会議でございますが、年3回程度の予定をしております、次回は11月ということをお願いしたいと思っております。ただ、状況がどうなるかというところはあるので、また改めて皆様には日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○佐藤会長

ありがとうございます。

それでは、皆様方に今日お集まりいただき、いろいろ貴重な意見が伺えまして、これからの改善点なども見えてきまして、大変有意義な会議になったと思います。委員の方々、また、この準備をしてくださった事務局の方々、心よりお礼申し上げます。

それでは、これをもちまして、令和2年度第1回荒川区子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。